



# 佐賀県公報

(◎印は、県例規集に登載するもの)

## 田 次

### 告 示

○自衛官(一等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間 (1111九・消防防災課) 1  
○自衛官(一等陸士、二等海士及び二等空士の採用試験期日等

(1111〇・ 〃 ) 1 平成20年5月7日

### 公安委員会事項

○平成二十年度警備員検定の実施

(公告) 1

### ○ 告 示

#### ○佐賀県知事第11511十九号

自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号) 第百十四条及び第百十八条の規定による男子の一等陸士、二等海士及び二等空士の募集期間は、次のとおりである。

平成二十年五月七日

佐賀県知事 古川 康

募集期間 平成二十年五月七日から同年五月二十七日まで

#### ○佐賀県告示第11511十九号

自衛隊法施行令(昭和二十九年政令第百七十九号) 第百十七条及び第百十八条の規定による男子の一等陸士、二等海士及び二等空士の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定める。

平成二十年五月七日

佐賀県知事 古川 康

試験田畠	試験場の位置	試験場の名称
(筆記試験、口述試験、身体検査) 平成二十年五月四日	神埼郡相野ヶ原町七瀬地	陸上自衛隊田邊原駐屯地

### ○ 公安委員会事項

警備業法(昭和47年法律第117号) 第23条の規定により、警備員又は警備員にならうとする者について、次のとおり検定を実施します。

平成20年5月7日

佐賀県公安委員会  
委員長 薬師寺宏達

#### 1 検定の種別及び級の区分

#### 施設警備業務2級

#### 2 検定試験の日時及び場所

##### (1) 日時

平成20年8月8日(金曜日) 8時30分から16時30分まで

##### (2) 場所

ユースピアさが(佐賀市大和町大字久池井3227番地)

#### 3 検定試験の内容

##### (1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項に関すること。

イ 法令に関すること。

ウ 警備業務対象施設における保安に関すること。

エ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

##### (2) 実技試験

ア 警備業務対象施設における保安に関すること。

イ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置  
に関すること。

## 4 受検資格

佐賀県内に住所を有する者又は佐賀県内の営業所に属する警備員

## 5 受検定員

30人（先着順とする。）

## 6 検定申請手続

平成20年7月1日（火曜日）から平成20年7月8日（火曜日）までの8時30分から17時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

## （2） 検定申請書の提出先

住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課へ持参してください。

## （3） 提出書類

ア 検定申請書 1通

イ 申請者の住所地を疎明する書面又は申請者が佐賀県内の営業所に属する警備員である場合には、当該営業所に属することを疎明する書面 1通

ウ 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの） 2枚

## （4） 受検票の持参

検定申請書を提出した警察署において受検票が交付されますので、検定の当日に持参してください。

## 7 検定の手数料等

（1） 検定の手数料は、16,000円です。

（2） 手数料は、検定申請書の提出時に佐賀県収入証紙により納付してください

い。

（3） 手数料は、検定申請書受付後は、申請を取り消した場合又は検定試験を受けなかった場合でも返還しません。

## 8 その他

検定に際しては、筆記用具、印鑑及び実技試験時に館内で使用する運動靴を持参してください。

## 9 問い合わせ先

最寄りの警察署又は佐賀県警察本部生活安全企画課（電話 代表0952-24-1111 内線3033又は3034）